

2026年7月3日

意見

日本商工会議所
特別顧問・税制委員長 阿部貴明
税制専門委員会学識委員 玉越賢治

第4回取引相場のない株式の評価に関する有識者会議における議論にあたり、以下のとおり意見を申し上げます。

1. 類似業種比準価額と純資産価額の乖離に関する実態把握について

非上場株式の評価方法の大幅改正となれば、影響は広範囲にわたる。足元で経済情勢が大きく変化する中で、拙速な議論は行うべきではない。

議論の出発点となる類似業種比準方式の実態把握・検証は極めて重要であり、直近の株価上昇を踏まえて、会計検査院の調査方式と同じ条件で改めて調査すべきである。

2. 評価方式の見直しについて

資料P11に記載の通り、類似業種比準方式は、これまでの通達改正において「中小企業の円滑な事業承継へ配慮」されてきたことは事実である。

仮に現行の評価方式を大幅改正し、その中で類似業種比準方式が廃止となれば、大幅な税負担の増加を招き、中小企業の円滑な事業承継を阻害する。「円滑な事業承継への配慮」を切り離れた評価方式は導入すべきではない。

仮に新たな評価方法を導入する場合、負担増となる事業者がいないか綿密にシミュレーションを実施し、影響の範囲や大きさ等を十分に検証すべきである。

以上